随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区分	内 容 等	備考	-
契約年月日	令和7年6月30日		
契 約 件 名	J-PARC MR電磁石電源メンテナンス 一式		
契約金額	27,258,000円		
契約の相手方	京都府京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551 ニチコン(株)		
問合せ先	財務部東海契約課東海契約第二係 Tel 029-284-4891		
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質 は目的が競っ を許さないと	争
契約の概要	本件はJ-PARC MRシンクロトロン加速器を構成する主電磁石電源の点検に関するものである。この点検は、6つの電源棟及び隣接する電源ヤードに設置された12台の電磁石電源を中心とした性能維持点検を実施する。		
随意契約の理由	本件で点検を実施する電源は、ニチコン(株)によって設計・ 製作されたものである。同社は当該機器の設計・製造及び試 験データ等、システム全体に関する詳細な資料を有している 唯一の者である。 したがって、当該機器の構造・機能・特性等について細部に 至るまで熟知し、本件を実施することができるに足る技術と信 頼性を有する者はニチコン(株)をおいて他にはない。		